

平成 27 年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名

茨城県教育委員会

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

☐	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
☐	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
☐	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
茨城県	高等学校	定時制	県立鹿島灘高等学校 (けんりつかしまなだこうとうがっこう)

2 研究課題

特別支援学校で培われた職業的自立を支援するためのノウハウを活用し、高等学校に在籍する発達障害等を含む特別な教育的支援を必要とする生徒に対するキャリア教育を推進するとともに、就労支援の充実を図るための具体的な支援内容の整理や支援方法の確立について研究する。

3 研究の概要

モデル校においては、在籍している特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、特別支援学校の特別支援教育巡回相談員や発達障害等に関する大学教授等の専門家の助言を受け、学校全体で個に応じた支援の体制づくりを進めてきた。

平成 26 年度から本事業のモデル校として、キャリア教育・就労支援等の充実に向けて、学校全体で個に応じた支援、障害者手帳を取得した生徒に対するの進路指導の流れづくり、関係諸機関とのネットワークづくりに取り組んだ。

具体的には、就労支援アドバイザーを配置し、障害に関する知識や特別支援学校で取り組まれている就労支援のノウハウ等を高等学校の進路指導担当者や担任等へ提供することで、高等学校における一人一人の実態に応じた就労支援の充実を図るとともに、特別支援学校や福祉、労働等の関係機関との連携を図ることにより、就労支援ネットワークの構築を図った。

4 研究の成果

○ キャリア教育について

① 昨年度作成した「授業を受ける心得 10 箇条」の励行を継続したことで、挨拶や授業態度などの基本的な生活習慣が身に付いた生徒が増加した。

② 「発達障害等の生徒を想定し、より分かりやすい授業づくりに取り組む」という視点に立ち、授業改善を図った。全職員の発達障害等に対する理解が進み、生徒の実態に応じた配慮等が特別なことではないこととして定着した。

○ 就労支援について

- ① 保護者が障害について認知しているケースについては、担任が進路指導担当者等と連携しながら本人や保護者にアドバイスができるようになった。また、進路指導担当者は、必要に応じてハローワークや障害者就業・生活支援センター等と相談・連携ができるようになった。
- ② 保護者や本人の障害理解が難しいケースについては、授業観察等を通して、担任や特別支援学校巡回相談員、スクールカウンセラーが情報交換をして支援についての共通認識をもち、役割を分担しながら生徒の支援に当たることができた。
- ③ 発達障害のある生徒への関わり方を含め、就労支援やキャリア教育についての校内研修会を実施することで、教職員の理解を深めることができた。
- ④ 発達障害に関する研修資料の回覧や、特別支援学校の見学会・研修会等の資料の共有により、関係機関との関係づくりの重要性について教職員の意識向上を図ることができた。
- ⑤ 関係機関との連携を図りながら、障害者手帳を所持する2名の生徒が就労移行支援事業所にて実習を行うことができた。

5 課題と今後の方策

○ 課題

- ① 学習上・生活上の困難さに関する本人及び保護者の気づきと本人の自己理解の促進。
- ② 個別の教育支援計画等を用いた、小・中学校との情報共有及び連携。
- ③ 卒業生のフォローアップ。
- ④ 保護者や地域社会に向けた情報発信。

○ 方策

- ① 本人及び保護者が、学習上・生活上の困難さに気が付き、支援を求められるような環境づくりをすることにより、特別な教育的支援を必要とする生徒へのキャリア教育や就労支援に結び付ける。
- ② 中学校の特別支援学級出身生徒や特別な教育的支援を必要とする生徒について、個別の教育支援計画等に基づいた生徒の情報交換により、小・中学校での指導に基づいたキャリア教育や就労支援を行う。
- ③ 関係機関と連携し、卒業生の進路先における適応状況の把握に努め、在学中のキャリア教育や就労支援の改善を図る。
- ④ 保護者への情報発信の在り方について検討するとともに、生徒が地域社会から肯定的に評価される機会を設けることで、地域社会への関心や参加への意欲を育てる。